

情報 BOX

Mihama Information

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

お知らせ

全国一斉「子どもの人権相談」強化週間について

いじめや虐待、学校生活、家庭の問題等、こどもの人権に関わる悩みことや心配ごと等の相談に応じます。

日時

8月21日(水)～27日(火)
午前8時30分～午後7時
※期間中の土日は午前10時から午後5時

相談専用電話

(こどもの人権110番)

0120-007-110(通話無料)
SNS(LINE)による人権相談

アカウント名: SNS人権相談
検索ID: @linejinkensoudan



友達登録はこちら

福井地方方法務局人権擁護課

☎0776-22-4210



福井県美浜町・琵琶湖北西地域道路整備促進期成同盟会 総会

お問い合わせ先
町土木建築課(担当・今村)
☎32-6707



↑開会のあいさつをする戸嶋町長

6月16日に、美浜町新庄地区と滋賀県高島市を結ぶ道路の整備を求める期成同盟会の総会が、はあとびあで開催しました。
現在、整備を目指している道路は、美浜町新庄から高島市マキノ地区までの山中をトンネル等で抜ける最短期6kmの計画で、原子力災害時の避難道路としての役割をはじめ、観光や産業の振興、県境をまたぐ交流促進等の効果が期待されています。
同会は令和3年2月に設立し、国・県・町の各議員や町内関係団体の代表者ら

約40人で構成されており、名誉顧問は、高木毅衆議院議員、山崎正昭参議院議員、滝波宏文参議院議員らが務めています。
総会では、令和5年度の事業実績、収支決算や令和6年度の事業計画及び予算等の議案が承認され、会長の戸嶋町長は「道路整備のハードルは高いが、本同盟会を設立した当時に比べて県や国の理解が進んだと感じている。早期の道路整備に向けて一致団結して取り組んでいきたい」と述べていました。
また、総会後には、観光の可能性をテーマとした基調講演が行われ、参加者は同道路の必要性を再確認していました。
町では、国や県への要望活動を実施しており、令和6年度以降も継続して要望活動を行うほか、町内の機運醸成や高島市との交流事業等を進めていく予定です。

ペダル付原動機付自転車のナンバープレートの登録について

道路交通法の一部を改正する法律が令和6年5月17日に成立し、同月24日に公布されました。ペダル付原動機付自転車等について、原動機に加えてペダルその他の人の力により走行させることができる装置を用いて走行させる場合も、原動機付自転車等の運転に該当することが明確化され、公布後6カ月以内に施行予定です。

ペダル付原動機付自転車は、従来の原動機付自転車と同様に軽自動車税(種別割)が課税されますので、車両を所有している方は、ナンバープレートの登録手続きをしてください。

●ナンバープレートの登録について
町税務課にてナンバープレートの交付を行っています。次の必要書類をご持参ください。

- ・販売証明書または譲渡証明書
- ・本人確認ができるもの(運転免許証等)

ペダル付原動機付自転車の要件を満たしていることが分かる書類(製品カタログ、型式認定番号票等)※ペダル付原動機付自転車とは原動機のみで走行する原動機付自転車(原付)とは異なり、モードを切り替えることで、ペダルを用いた人の力による走行も可



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 社会を明るくする運動キャラバン隊 巡回実施

お問い合わせ先
町住民環境課(担当・山本)
☎32-6703



↑出発式であいさつをする武藤真樹副委員長

7月5日に「社会を明るくする運動」キャラバン隊の出発式を町役場で開催しました。
社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。今回は、7月の強調月間に合わせてキャラバン隊によるPR活動を実施しました。
出発式には、敦賀地区保護司会美浜支部や美浜地区

更生保護女性会等で構成される社会を明るくする運動実施委員会から計11人が参加し、実施委員長の戸嶋町長から激励の挨拶がありました。
出発式終了後、隊員らは2班に分かれて町内の保育園や各小・中学校、美方高校、嶺南東特別支援学校等を巡回し、啓発物品を手渡ししながら、犯罪や非行のない地域づくりを呼びかけていました。



↑せせらぎ保育園で隊員たちの話を聞く園児たち

文化財保護委員が新たに任命されました

・任期
令和6年4月1日から
令和9年3月31日まで

- 委員長 金田 久璋(佐田)
- 副委員長 森井 一守(菅浜)
- 委員 今村 昌子(大藪)
- 中西 絃子(興道寺)
- 奥村 憲昭(麻生)

※敬称略

町歴史文化館(担当・小牧)

☎32-0027

美浜町防災アプリのアップデートで町の水位等が見られるようになります

美浜町防災アプリホーム画面下に今年度より提供を開始しました「美浜町河川水位等監視システム」のアイコンを追加し、より便利にお使いいただけるようになります。引き続き、防災情報の収集に防災アプリをご活用ください。

●追加予定日 7月23日(火)以降



防災アプリアイコン追加イメージ

町エネルギー政策課

危機管理対策室(担当・橋本)

☎32-6716

町税務課(担当・中島)

☎32-6702



ホームページはこちら

能となる装置を備えた車両。詳細は町ホームページをご覧ください。

イルカの出没に注意してください

今年も水晶浜海水浴場付近でイルカが目撃されています。普段はおとなしい生き物ですが、鋭い歯で噛まれて出血したり、海中に引きずり込まれたり、最悪の場合には生命に関わる場合もありますので、イルカには絶対に近づかないようにしてください。
イルカを見かけた場合、次のことを必ず守ってください。

- ・イルカが現れたら陸に上がる
- ・近くにいても触れない
- ・餌をやらない

町観光誘客課(担当・野原)

☎32-6705

第37回美浜町民レガッタ 参加クルー募集!

申込締切
8月16日(金)
午後5時まで

開催日
10月20日(日)
※予備日 10月27日(日)

会場
県立久々子湖漕艇場
(500m)

- 参加資格**
- ・一般部門 クルー全員が町内に居住または勤務されている方
 - ・交流部門 18歳以上(町内に居住または勤務されている方は2人まで)

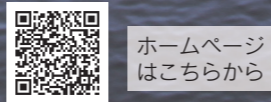
- 参加料(1クルー当たり)**
- ・一般部門 5,000円
(小学生の部・中学生の部は無料)
 - ・交流部門 6,000円

初心者ボート講習会
9月8日(日)に、乗艇中の事故等を防止するため、講習会を開催します。「初参加のクルー」や「自信のないクルー」のクックス及び漕手1人以上は、講習会を必ず受講してください。講習会を受講しない初参加クルーは、大会に参加できません。

クルー構成
1クルーは監督1名、選手7人以内の登録。漕手は、経験者1名以内。

申し込み
参加申込書の様式は、町ホームページからダウンロードできます。

部門	種目(男・女区分)	漕手4人の合計年齢 または漕手について
一般	ガッツマンの部(男子)	160歳未満
	ジェントルマンの部(男子)	160歳以上
	シニアの部(男子)	180歳以上
	スーパーシニアの部(男子)	200歳以上
	レディーの部(女子)	160歳未満
	マダム部の部(女子)	160歳以上
	ミックスの部(男女混成)	男2人以内 年齢制限なし
	小学生の部(区分なし)	小学生で4年生以上のみ 男女問わない
	中学生の部(区分なし)	中学生のみ 男女問わない
	交流	交流男子の部(男子)
交流女子の部(女子)		年齢18歳以上 町内居住・勤務者2人まで
交流議会議員の部(区分なし)		町内外の議会議員で構成



ホームページは
こちらから

※お問い合わせ先 美浜町民レガッタ実行委員会事務局
(町教育総務課 ローイングの町美浜推進室) (担当:今安沙都子) ☎32-6709



ホームページは
こちらから



☎32-6713

「美浜町在宅育児応援手当」の所得制限が撤廃されます

これまで、支給対象者の要件に所得制限がありましたが、令和6年9月支給分より所得制限が撤廃されます。

●支給対象者の主な要件

- ・町内に住所を有し、2人以上の子どもがいる世帯
- ・保育園等を利用せずに、家庭保育をしている生後8週間から満3歳未満までの子ども(第2子以降)がいる世帯
- ・職場復帰を前提として育児休業給付金を受給していない世帯

このことに伴い、新たに対象となる方については8月中旬に申請をいただく必要があります。申請方法等、詳細についてはホームページをご覧ください。

①町こども未来課(担当:兼延)

募集・申請等

重度身体障害者等のタクシー利用料金を助成します

重度身体障害者等の生活の利便性を向上し、福祉の向上を図ることを目的にタクシー利用(初乗り)料金を助成します。

●対象者
町内在住で、次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳1級の方、下肢、体幹、視覚障害で2級の方、または腎臓機能障害で血液透析療法を受けている方
- ②療育手帳A1またはA2の方
- ③80歳以上で、他に同居の親族がいない方

※①または②に該当する方で、生計を同じにする方が、自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合は、対象外となります。

●助成額(タクシー乗車1回当たり)
(一社)福井県タクシー協会加盟のタクシー事業者が定める初乗り運賃の額

※1年につき36回分(年の途中で助成対象となった場合は、月割りで算出した回数)に相当する額を限度額とする。

①町健康福祉課(担当:北澤)
☎32-6704

美浜町こどもの遊び場遊具等点検事業補助金を活用ください

子どもの安全安心な遊び場の維持管理を行うため、遊び場遊具等の点検補助制度を設けました。

●対象
区等が管理する野外活動施設に設置されている遊具等

●対象遊具
子どもが自由に利用することができる行政区等で管理する野外活動施設(公園等)に設置されている遊具(例 プランコ、すべり台、鉄棒、ジャングルジム等)

●補助金額
補助対象経費の2分の1以内で3万円を上限とする。

(100円未満の端数が生じる場合切り捨て)
詳細は町ホームページをご覧ください。



ホームページは
こちらから

①町こども未来課(担当:藤木)
☎32-6702



令和6年度物価高騰対策支援給付金を支給します

低所得者支援として、令和6年度新たな住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯に対し、物価高騰対策支援給付金(10万円)を支給します。また、物価高騰対策支援給付金の支給対象世帯のうち、子育て世帯に対して加算金(児童1人当たり5万円)を支給します。

令和6年度新たな住民税非課税世帯等に対する物価高騰対策支援給付金(10万円)

- 支給金額 1世帯当たり10万円 ※1世帯1回限り
- 対象世帯 令和6年6月3日現在、美浜町に住民登録があり、次のすべてに該当する世帯
 - 令和5年度物価高騰対策支援給付金(7万円または10万円)の支給対象ではない
 - 世帯の全員が令和6年度の住民税所得割を課税されていない(6年度住民税課税者に扶養された方のみで構成される世帯を除く)

対象者には7月下旬から順次、世帯主宛てに確認書または申請書を同封した案内を発送します。必要事項を記入し、10月31日(消印有効)までに提出してください。

令和6年度物価高騰対策支援給付金こども加算(児童1人当たり5万円)

- 支給金額 18歳以下の児童(平成18年4月2日以降生まれ)1人当たり5万円
- 対象世帯 令和6年度新たな住民税非課税世帯等に対する物価高騰対策支援給付金の支給対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯

※手続きは、物価高騰支援給付金と同じ用紙で申請が可能です。
※6月4日以降に出生した児童については、お問い合わせください。

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当:北澤) ☎32-6704



イベント・行事

はぴウォーク2024を 開催します

はぴウォークとは、9月から11月の各月の平均歩数が自身の目標歩数をすべて上回ったときに、はぴコインを進呈する県主催のウォーキングイベントです。目標達成者には、1月以降、はぴコイン500ptを進呈します。

- 参加要件
 - 次の①②を満たす15歳以上の者
(中学生は除く)
 - ①県内に在住、または通学・通勤していること
 - ②歩数計測アプリ及びふくアプリが使用可能であること
- 参加方法
 - ①スマホに歩数計測アプリをインストールします。※美浜町健康支援あいあいアプリ可
 - ②参加受付期間中に必要項目を専用サイト(福井県電子申請システム)で入力します。
 - ③入力したEメールアドレスへ受付完了メールが送信されれば、登録完了となります。
- 実績報告
 - ①スマホの歩数計測アプリで9月から11月の平均歩数をそれぞれ

第69回リサイクル展を 開催します

敦賀市清掃センターへの持ち込みごみの中から、自転車や家具等約100点を手入れして展示し、希望者に提供(希望者多数の場合は抽選)します。

- 展示日時
 - 7月29日(月)～8月2日(金)
午前9時～午後4時30分
 - ※8月2日(金)は、午後7時まで延長します。
 - 抽選会日時
 - 8月5日(月)午前10時～
 - 引き渡し日時
 - 8月5日(月)
 - 抽選終了後～午後4時30分
 - 8月6日(火)～9日(金)
午前9時～午後4時30分
- ※自転車は、点検及び防犯登録に要した費用をお支払いいただきます。
- 会場 敦賀市清掃センター
 - 対象者 町内または敦賀市内在住で展示品を持ち帰ることができる方
- 問 町住民環境課(担当:浜野利彦)
敦賀市清掃センター
☎32-6703
☎21-1153

表示し、保存します。(実績報告には、スクリーンショットが必要となります)

- 実績報告期間中、必要項目を専用サイト(福井県電子申請システム)で入力します。
- ③入力したEメールアドレスへ受付完了メールが送信されれば、登録完了となります。

申込期間
8月1日(木)から31日(土)
美浜町健康支援あいあいアプリを登録すると...

はぴウォークの実績報告には、月の平均歩数がかかるスクリーンショット画像が必要です。あいあいアプリでも月の平均歩数を表示できるように現在準備中です。はぴウォークへの参加とあいあいアプリへの参加をした場合は、両方のポイントを取得できます。

※詳細・参加については、二次元コードからご確認ください。ただし、確認は、8月から可能となります。



- 問 はぴウォークに関すること
県健康医療局健康政策課
☎0776-20-0352
あいあいアプリに関すること
町健康福祉課(担当:中西)
☎32-6704

教室・講座・説明会等

保護者向け「就職セミナー」& 県内企業の「魅力発見会」を 開催します

講師を招き、より良い就活サポートを目指すための保護者向け「就職セミナー」と、学生の県内就職に係る理解を深めるため、保護者に向け、県内企業の優れた技術・商品・サービスや県内企業で働く魅力を紹介する「魅力発見会」を実施します。

- 日時 8月25日(日)午後1時～午後3時30分
- 場所 プラザ万象(敦賀市)
- 対象者 大学(院)、短大、高专、専修学校等に通う学生とその保護者
- 定員 30人
- 申込締切 開催日の前日まで
- 申込方法 二次元コードを読み取り入力フォームに必要事項を入力してください。



- 問 県交流文化部定住交流課
☎0776-20-0638

嶺南Eコースト計画プロジェクト 夏の節電チャレンジ

1カ月間の意識的な節電に取り組んでいただき、節電上位200世帯に「ふくいはぴコイン」3,000ptを進呈します。ぜひ、ご参加ください。

- 実施期間 9月検針分の利用期間(8月検針日から9月検針日の1カ月間)
- ※検針日ご家庭により異なるため、チャレンジ実施期間が異なります。
- 対象 嶺南地域にお住まいの住民の方(1世帯1エントリー)
- 申込期間 7月31日(水)まで
- 申込み方法等の詳細は、二次元コードからご覧ください。



詳細はこちら

- 問 県エネルギー環境部エネルギー課嶺南Eコースト計画室
☎0770-47-5875

乗り換えわくわくキャンペーン 【第1弾】を実施します

県では、北陸新幹線敦賀駅で乗換え等を行う駅利用者を対象に、スマホアプリ等を使った即時抽選でデジタル地域通貨「ふくいはぴコイン」を進呈する「北陸新幹線敦賀駅乗り換えわくわくキャンペーン」を実施します。

- 実施期間 8月8日(木)から9月1日(日)
- 場所 北陸新幹線敦賀駅内(2階コンコース、連絡通路)
- 対象 駅利用者
- 進呈額 1,000pt (当選者1人あたり)
- 当選人数 2,000人
- 参加料金 無料
- 参加条件 各自のスマートフォンへの「アプリの登録」及び「起動」



詳細はこちら

- 問 ふくアプリ・ふくいはぴコイン 事業事務局
☎0776-50-7671

障がい者パソコン相談会 を開催します

障がい者を対象としたパソコン相談会です。マンツーマン(1対1)で、WordやExcelの使い方、デジタルカメラ写真の取り込み方を教えます。また、画面読み上げソフトや支援機器、iPadの支援アプリの体験もできます。

- 日時 9月7日(土) 午前11時～11時50分
- ①午後1時～1時50分
- ②午後2時～2時50分
- ③午後2時～2時50分
- ※各時間とも定員2名
- 場所 パレア若狭(若狭町)
- 内容 パソコン操作、WordやExcelの使い方
- 対象者 県内在住の障がいのある方
- 参加料 無料
- 持参物 特になし(パソコンはご持参いただくこともできます)

- 申込方法 福井県障害者ITサポートセンターまでお電話もしくは、FAXにてお申込みください。
- 申込締切 予約先着順(定員になり次第締切となります)

- 問 県障害者ITサポートセンター
☎0776-27-0267

健康づくり活動基礎研修会 のお知らせ

- 日時 8月8日(木) 午後1時30分～3時
- 場所 佐田公民館
- 講師 (株)ほつとりハビリスシステムズ 吉本與史(理学療法士)
- 定員 20人
- 内容 住民主体の健康づくり活動の重要性について

- 問 町健康福祉課(担当:植中)
☎32-6704

美浜町子ども・子育て サポートセンターの催しを お知らせします

- 育児講座 「ベビーマッサージ」
- 日時 8月23日(金) 午前10時30分～11時15分
- 場所 はあとびあ けんこうひろば
- 対象 町内在住の生後2カ月から7か月のお子さんとその保護者
- 定員 10組
- 参加費 200円
- 申込み 8月5日(月)～21日(水)

- 問 町子ども・子育て サポートセンター(担当:濱野)
☎32-0192